

古物営業、風俗営業、
探偵業、警備業の

2019年11月25日から実施！

事業者の皆様へ 郵送による手続が可能に！



古物営業法、風営法、探偵業法に関する一部の変更届や
警備業法の合格証明書の書換え申請について、郵送手続
が可能になりました。

※「風営法」とは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律のことです。



「古物営業法」の変更手続って、何の手続？

「古物商等の許可申請書記載事項の変更の届出」と
「経由警察署長の変更の届出」です。



「風営法」の変更手続って、何の手続？

「風俗営業の構造設備の軽微な変更の届出」と
「遊技機の軽微な変更の届出」です。



「探偵業法」の変更手続って、何の手続？

「探偵業の届出事項の変更の届出」です。



詳細な手続は、近くの警察署にお問い合わせ下さい。

福岡県警察